

株式会社ベネフィット・ワン

〒150-0002 渋谷区渋谷 3-12-18 渋谷南東急ビル TEL . 03-6892-5200

2012年10月29日

ページ 1/1

(コード: 2412 東証第二部) URL . <http://www.benefit-one.co.jp>

運動習慣をつけてメタボとおさらば！スポーツクラブ約1,200店舗と連携 特定保健指導対象者にスポーツクラブ優待利用サービスを提供

ヘルスケア関連に特化した事業を展開する株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア（本社：東京都品川区、代表取締役社長 太田努、www.bohc.co.jp）は、同社を通じて特定保健指導を受診する方に対し、大手スポーツクラブ 全国約1,200店舗の利用優待サービスを11月1日（木）より提供してまいります。

厚生労働省は、2008年から40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム（メタボ）に着目した特定健診・特定保健指導を実施することを、医療保険者（健康保険組合等）に対し義務付けました。特定保健指導では、メタボの予防・改善を促すことを目的に、保健師・管理栄養士などが面談や電話での指導を通じて、対象者の食生活の見直しや運動促進を呼びかけます。

そこで今回ベネフィットワン・ヘルスケアでは、特定保健指導の対象者が運動習慣を身につけるきっかけとして、大手スポーツクラブ9社 全国約1,200店舗のフィットネスクラブを優待価格で利用できるサービスを提供してまいります。

ベネフィットワン・ヘルスケアでは、2012年度の対象者約70,000人の方に対して当サービスを提供することで、特定保健指導受診者の受診継続率・数値改善向上につなげてまいります。

概要

内 容：入会金無料で、一回ごとの利用料金が割引される

例) スポーツクラブNASを月4回利用した場合

【会員】945円 / 1回 × 4日 = 3,780円

(参考【通常】3,150円(ビジター料金) / 1回 × 4日 = 12,600円)

利用施設により料金は異なります

実施施設：全国約1,200店舗

(セントラル、ルネサンス、メガロス、スポーツクラブNAS、エスフォルタ等の大手スポーツクラブ計9社の店舗を合わせた数。一部の店舗は12月1日よりスタート予定)

利用方法：面談時に直接対象者へご案内し、会員証を発行。

対象者は会員証を各店舗に提示すると優待価格で利用することができる

期 間：特定保健指導の期間中（半年間）

対 象：ベネフィットワン・ヘルスケアの特定保健指導対象者 約70,000人

問合せ先：ベネフィットワン・ヘルスケア 03-6417-9981

報道関係者からのお問合せ

株式会社パソナグループ 広報室

担当 藤巻、根本

TEL : 03-6734-0215

E-mail : p.kohoshitsu@pasonagroup.co.jp